

県庁本庁舎自動火災報知設備受信機更新業務仕様書

- 1 業務の名称 県庁本庁舎自動火災報知設備受信機更新業務（以下「本業務」という。）
- 2 業務の場所 鳥取市東町一丁目２２０番地
- 3 業務期間 契約締結日から令和８年３月１９日まで
- 4 業務概要 県庁本庁舎１階警備員室設置の自動火災報知設備受信機の更新を行う。併せて議会棟別館１階設置のメッセージ表示機を更新、議会棟２階議会事務局設置のメッセージ表示機の撤去を行う。
なお、受信機以外の既設感知器、中継器等は再使用するため、設置する機器は既設の設備と互換性を有するものに限る。
- 5 業務内容
 - (１) 基本方針
 - ア 自動火災報知設備受信機更新業務において必要な配管、配線作業は本業務に含む。
 - イ 機器の搬入や設置作業に当たっては、県庁舎の業務に支障が生じないよう配慮し、必要な仮設等は本業務にて行う。
 - ウ 本仕様書に記載されている仕様を下回らない機能を有した機器を整備するものとし、発注者の承諾を得て製作・発注する。
 - エ 自動火災報知設備受信機の基本的な更新は土日の２日間で行い、未警戒の状態が極力短時間となるよう事前に県と協議の上、施工計画を作成すること。
 - オ 関係法令に従い、官公署その他へ適切な手続を行うこと。
 - カ 撤去した機器等の廃棄物処理は受注者にて行うこと。
 - (２) 更新内容
図面のとおり
 - (３) 保証
 - ア 本業務で更新した機器等の瑕疵に関しては、受注者の責任において修正、交換及び対処を行い、関係書類を修正の上、提出すること。
 - イ 本業務で納入した機器の保証期間は引渡しから、１年とする。
- 6 機器仕様
 - (１) 自動火災報知設備受信機

機器名称	参考品番	数量
複合GR型受信機	特) FCRGJ004-J-1785	1台

(2) メッセージ表示機

機器名称	参考品番	数量
メッセージ表示機	F I R J 0 0 8 C - R 型	1 台

※既存の感知器、中継器等は能美防災(株)製である。参考機種以外で見積もる場合は、既存の感知器との接続について動作等の確認を行うこと。

7 特記事項

(1) 諸法規の遵守

受注者は、本業務の実施にあたり、適用を受ける関係法令を遵守し、業務の円滑な遂行を図ること。

(2) 共通仕様

本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編：令和4年版）によるものとする。

(3) 業務責任者

受注者は、契約締結後速やかに「消防設備士甲種4類」及び「第一種火災報知システム専門技術者」の資格を有する技術者1名を業務責任者に選任し、業務責任者選任（変更）通知書（仕様書様式第1号）により発注者に通知すること。なお、通知の際、その資格を有することを証する書類を合わせて提出すること。業務責任者を変更したときも同様とする。

(4) 作業日時、方法

受注者は、本業務の実施にあたっては、事故のないよう細心の注意を払い、作業日時、作業方法等を発注者と十分協議の上、施設運営等に支障を生じないようにすること。

(5) 提出書類

名称	部数	提出時期
業務計画書（参考様式1から3までを参照のこと。）	1 部	契約締結後速やかに
業務責任者選任（変更）通知書（仕様書様式第1号）	1 部	契約締結後速やかに
納入仕様書	1 部	製品発注の7日前までに
業務写真（作業前、作業中、作業後）	1 部	業務完了後20日以内に
業務完了通知書（仕様書様式第2号）	1 部	業務完了後20日以内に
保証書	1 部	引渡し時に
その他、発注者が指示するもの		

(6) 業務完了通知書及び検査

受注者は、業務を完了したときは20日以内又は令和8年3月27日のいずれか早い日までに業務完了通知書（仕様書様式第2号）を発注者に提出し、発注者が業務完了通知書を受理した日から10日以内又は令和8年3月27日のいずれか早い日までに発注者の検査を受けるものとする。

(7) 光熱及び水道等の利用

受注者は、本業務に必要な光熱及び水道は、業務計画書により発注者の承諾を得て無償で利用できるものとする。

(8) 損失負担

受注者は、本業務実施に伴い発注者に損害を与えた場合は、直ちに発注者に報告し、損害を賠償すること。また、第三者に被害を及ぼした場合は、直ちに発注者に報告し、受注者の負担において補償を行うこと。ただし、その損害が発注者の責めに帰すべき事由によるときはこの限りでない。

(9) その他

本業務で撤去した機器類は、法令に従い受注者において適切に処分すること。

8 一般共通事項

(1) 権利義務の譲渡等の禁止

受注者は、本業務に係る契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは継承させ、又はその権利を担保の目的に供することができない。ただし、あらかじめ発注者の承認を得た場合は、この限りでない。

(2) 秘密の保持

ア 受注者は、本業務の履行に関して知り得た事項を第三者に漏らし、又は発注者の承認を受けずに資料等を第三者に閲覧させてはならない。

イ 受注者は、本業務に従事する者並びに(3)の規定により本業務を再委託する場合の再委託先及びそれらの使用人に対して、アの規定を遵守させなければならない。

ウ 発注者は、受注者がア及びイの規定に違反し、発注者又は第三者に損害を与えた場合は、受注者に対し本業務に係る契約の解除又は損害賠償の請求をすることができるものとする。

エ アからウまでの規定は、本業務に係る業務期間の満了後又は契約解除後も同様とする。

(3) 再委託の禁止

ア 受注者は、発注者の承認を得ないで、再委託をしてはならない。

イ 発注者は、次のいずれかに該当する場合は、アの承認をしないものとする。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。

(ア) 再委託の契約金額が本業務に係る委託料の額の50パーセントを超える場合

(イ) 再委託する業務に本業務の中核となる部分が含まれている場合

(4) 調査等

発注者は、必要があると認めるときは、本業務の処理状況について調査し、受注者に対して報告を求めることができる。この場合において、受注者は、これに従わなければならない。

(5) 委託料の支払

ア 受注者は、7の(6)の検査合格後、速やかに委託料の請求書を発注者へ提出するものとする。

イ 発注者は、正当な請求書を受理した日から30日以内に請求に係る委託料を支払うものとする。

(6) 仕様書遵守に要する経費

この仕様書を遵守するために要する経費は、全て受注者の負担とする。

(7) その他

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

既存仕様

種別：G R型受信機（アナログ式、蓄積式及び自動試験機能付）
構造：自立型（W 6 0 0 H 1 9 4 8 D 4 0 0）
電源：A C 1 0 0 V 5 0 H z / 6 0 H z
外部配線抵抗：3 0 Ω
予備電源：1 0 A H
系統数：7 系統（1 系統最大2 5 5 アドレス）
アドレス数：1 7 8 5 アドレス
使用温度範囲：0℃～4 0℃
製造年：2 0 0 9 年
製造業者：能美防災株式会社

構造：自立型（W 6 0 0 H 1 9 4 8 D 4 0 0）

電源：AC 100V 50Hz / 60Hz

外部配線抵抗：30Ω

予備電源：10AH

系統数：7 系統（1 系統最大 2 5 5 アドレス）

アドレス数：1785アドレス

使用溫度範圍：0℃～40℃

製造年：2009年

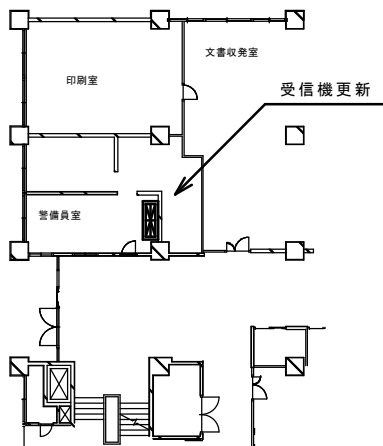
製造業者：能美防災株式会社

※既設火災受信機を撤去し、既設盤内へ新設の火災受信機を組み込む。

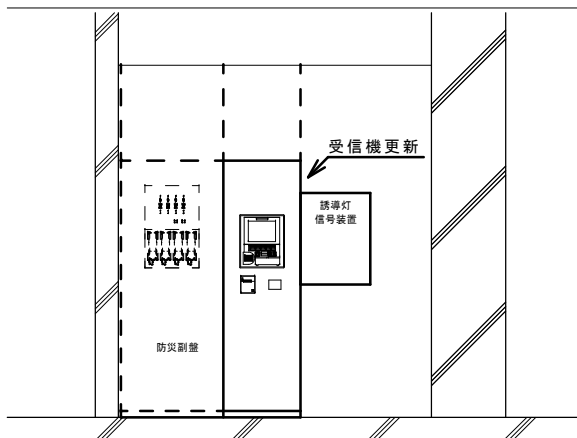
既設盤の扉は再使用し、盤の外側から表示の確認と操作をできるように

必要に応じてプレート加工し取り付ける。

※誘導灯信号装置のケーブルを脱着した場合は、動作試験を行うこと。



本庁舎 1 階



既存仕様

種別：火災・ガスもれ表示機

寸法：W 250 H 380 D 90

電源：AC100V 50Hz／60Hz

予備電源：600mAh

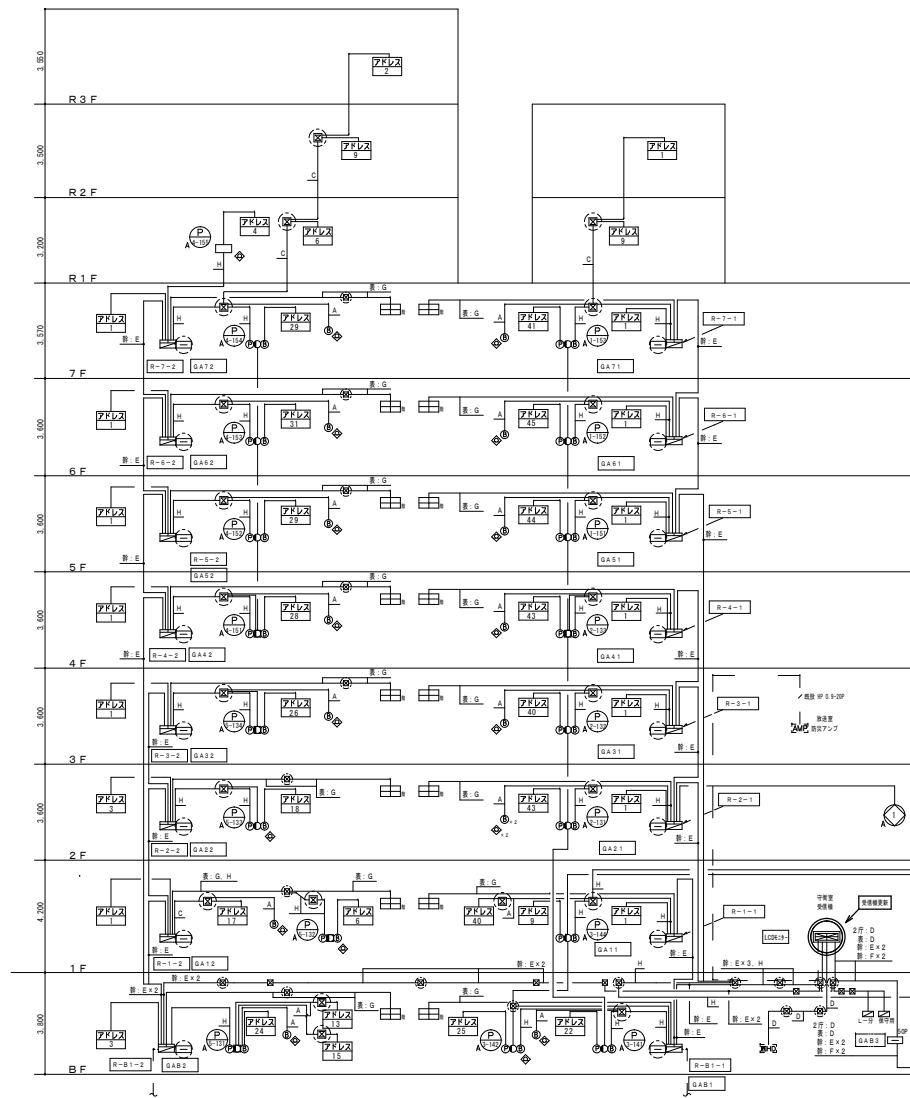
製造年：2009年

製造業者：能美防災株式会社

※モール撤去、配線は絶縁処理しボックス内で残置
開口部はカバープレート等でふさぐ

議 会 棟 2 階

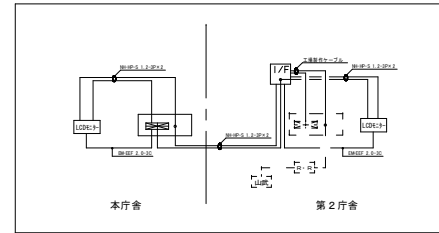
工 事 名 称	県庁本庁舎自動火災報知設備受信機更新業務	SCALE	DATA	鳥取県総務部総務課	課長補佐	係 長	合 議	担 当	年 度	図面NO.
図 名	平面図、立面図	NS	R7. 07							R7



本 庁 舎

諸警報表示

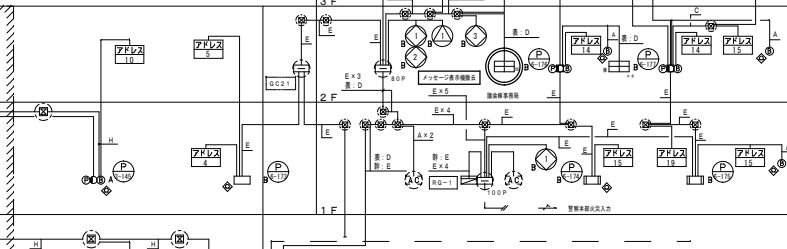
- 本庁舎消火栓故障
- 本庁舎消火栓減水
- 議会議場消火栓故障
- 議会議場消火栓減水
- 議会議場停止
- 議会議場警報始動
- 議会議場警報解除
- 情報電算機室ハロン操作開始
- 情報電算機室ハロン始動
- 警報本部火災



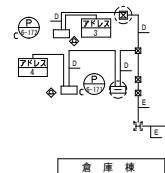
防災監視盤配線系統図

記号	配管配線内容
A	NH-HP 1. 2- 2C
B	NH-HP 1. 2- 4C
C	NH-HP 1. 2- 5P
D	NH-HP 1. 2- 5P
E	NH-HP 1. 2-10P
F	NH-HP 1. 2-10P
G	NH-HP 1. 2-10P
H	NH-HP 1. 2-10P

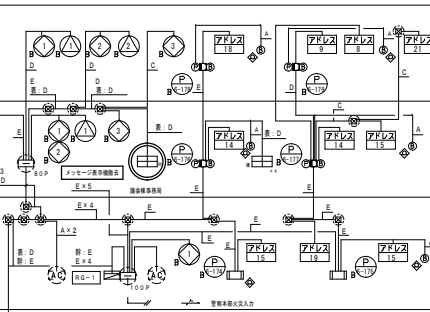
・ 警 報 部
 ・ 警 報 部
 ・ 2層天井内配線はケーブルとしとする。
 ・ 線路は断線警報、配線は警報を発生。
 ・ 警報は断線警報、配線は警報を発生。



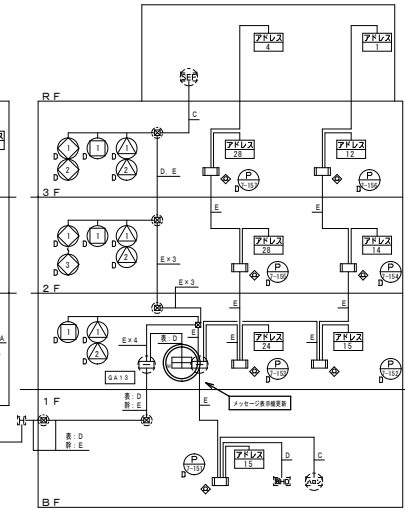
講 堂 様



倉 庫 様



議 会 棟



議 会 棟 別 館

第 2 庁 舎

警 察 本 部 庁 舎

工事名称	県庁本庁舎自動火災報知設備受信機更新業務	SCALE	DATA	鳥取県総務部総務課	課長補佐	係 長	合 議	初 期	年 度	図面No
図 名	系統図	NS	R7						R7	E-03

(参考様式1)

業 務 計 画 書

(県庁本庁舎自動火災報知設備受信機更新業務)

令和 年 月 日

受注者 住 所

名 称

代表者

業務責任者

目 次

1 業務概要

- (1) 業務の名称
- (2) 業務の場所
- (3) 業務の期間
- (4) 業務の対象施設
- (5) 業務の概要

2 業務実施体制

※参考様式2 参照

3 故障・事故等の緊急時の連絡体制

※参考様式3 参照

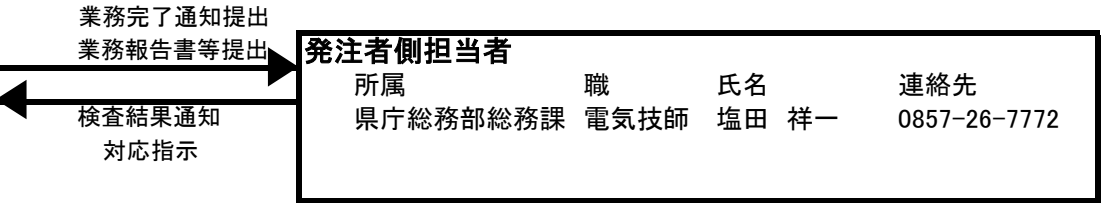
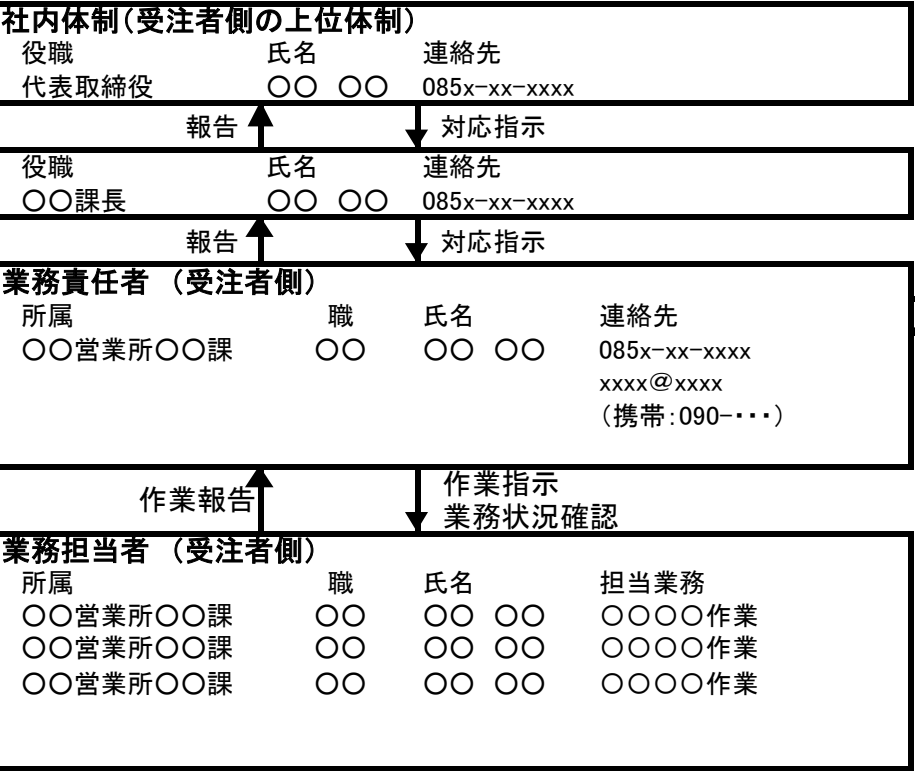
4 業務要領

- (1) 業務内容、修繕項目等（試験内容を含む）
- (2) 業務実施工程表
(業務における実施予定日、取替機器納期等を記載すること。)
- (3) 機器納入仕様書・使用材料
- (4) 業務担当者名簿及び所有資格一覧
(資格証の写しを含む)
- (5) 業務結果報告書様式（試験結果を含む）
- (6) 業務作業写真報告書様式

2. 業務実施体制表

委託業務の名称： 県庁本庁舎自動火災報知設備受信機更新業務

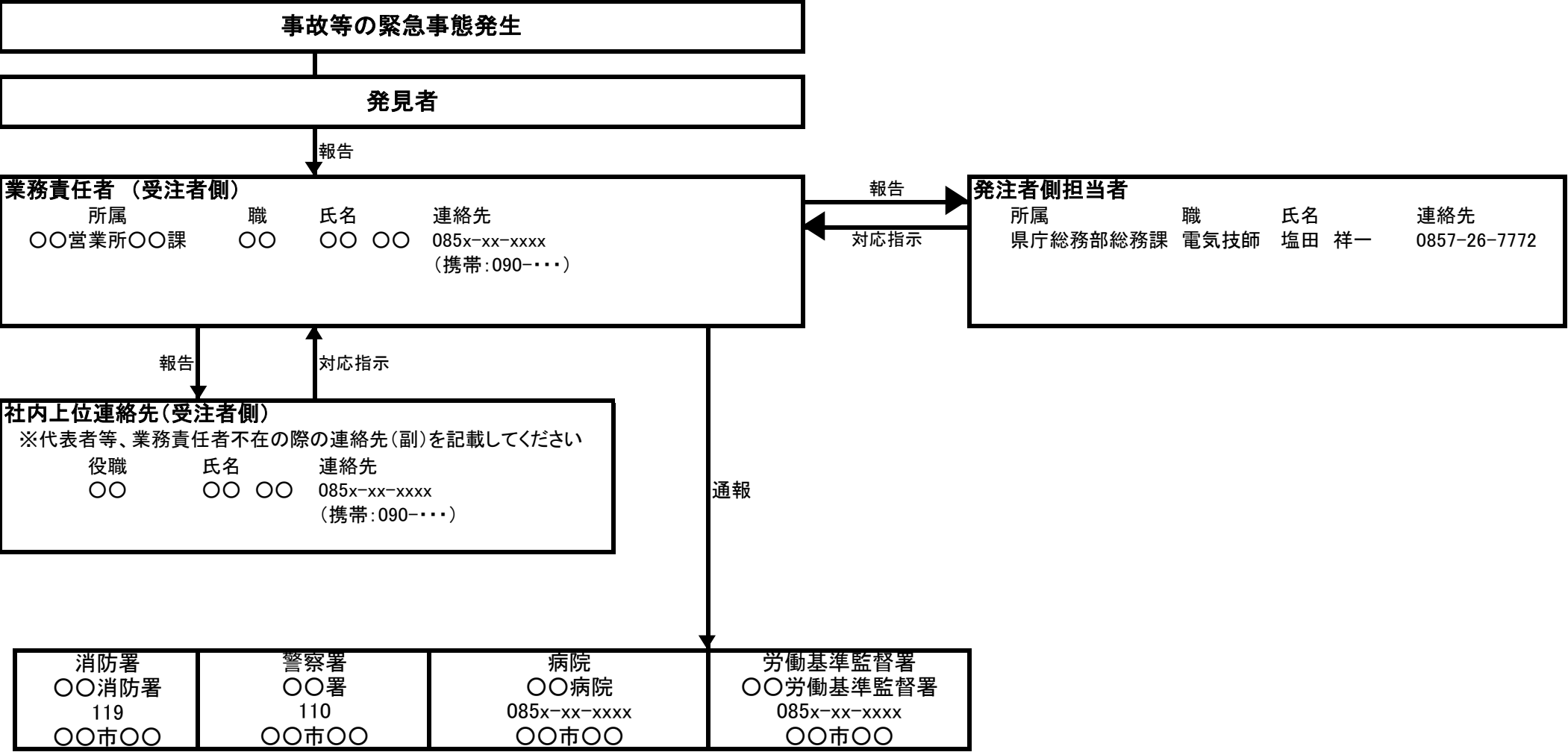
受注者： ○○○○○○



3. 緊急時の連絡体制

委託業務の名称： 県庁本庁舎自動火災報知設備受信機更新業務

受注者： ○○○○○○



(仕様書様式第 1 号)

業務責任者選任（変更）通知書

鳥取県知事

様

次のとおり業務責任者を選任（変更）したので通知します。

令和 年 月 日

受 注 者 住 所
名 称
代 表 者

委 託 業 務 の 名 称	県庁本庁舎自動火災報知設備受信機更新業務
委 託 業 務 の 場 所	鳥取市東町一丁目 2 2 0 番地
業 務 期 間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
業 務 責 任 者 氏 名	

(仕様書様式第2号)

業務完了通知書

鳥取県知事
様

次のとおり業務が完了したので通知します。

令和 年 月 日

受注者住所
名称
代表者

委託業務の名称	県庁本庁舎自動火災報知設備受信機更新業務
委託業務の場所	鳥取市東町一丁目220番地
業務期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
委託業務完了年月日	令和 年 月 日
業務委託料	円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の金額 円)